

ヒアリングの目的

2020年6月12日
事 務 局

本検討会における検討事項

1. 通信分野におけるユニバーサルサービスを検討する上で、どのような点に留意すべきか。
2. ブロードバンドをユニバーサルサービスとして位置付ける場合、例えば以下のような項目についてどのように考えるか。

ü ブロードバンドの内容(品質水準、料金水準等)

第 期(4月～8月頃)
において検討

【第3回におけるヒアリングの目的】

ユニバーサルサービスとして位置付ける場合のブロードバンドの内容の検討のため、以下について、ブロードバンドの利用者側(自治体、テレワーク有識者、遠隔教育有識者)よりヒアリングを行う。

- 現在のブロードバンドの利用状況
- 必要となるスペック(回線速度、使用データ量、無線/有線の違い等)
- 今後の見通し・課題(利用者側としてのニーズ) 等

- ü 提供主体
- ü 交付金による補填対象
- ü 交付金の負担の在り方

第 期(9月頃以降)
において検討

【テレワーク関係】

國井 昭男 日本テレワーク学会 副会長

【遠隔教育関係】

毛利 靖 つくば市立みどりの学園義務教育学校 校長

島田 敬士 九州大学大学院システム情報科学研究院 教授

【地域情報化関係】

黄瀬 信之 北海道岩見沢市 企画財政部 情報政策推進担当次長

平嶋 基曜 徳島県神山町 総務課 主事